

事前評価調書

I 事業概要																																																				
事業名	農業農村整備事業（老朽ため池等整備事業）																																																			
地区名	たいしょういけ 大正池地区																																																			
事業箇所	田原市高松町																																																			
事業のあらまし	<p>本地区は、田原市の中央部に位置する施設園芸と露地野菜を中心とした畑地帯である。本ため池は、築造年次は不明であるが古来より地域の重要なかんがい用水源として使われてきた。しかし、堤体からの漏水、洪水吐の能力不足から決壊する恐れがある。</p> <p>このため、堤体・洪水吐の改修を行うことで、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																																																			
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																																																			
事業費	事業費		内訳																																																	
	4.7億円		■工事費 4.3億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.3億円																																																	
事業期間	採択予定年度	平成30年度	着工予定年度	平成31年度	完成予定年度	平成34年度																																														
事業内容	堤体工 1式		洪水吐工 1式																																																	
II 評価																																																				
①事業の必要性	1) 必要性	<p>大正池は、農業用ため池として地域の重要な役割を果たしているが、堤体からの漏水・洪水吐の能力不足により洪水時には決壊の恐れがある。</p> <p>このため、堤体・洪水吐を改修することにより、ため池の決壊を未然に防ぎ、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p> <p>また、費用対効果分析結果（B/C）は2.54であり、基準値の1.0を超えており、効果が期待できる。</p>																																																		
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>堤体からの漏水や洪水吐能力の不足等により、ため池決壊の危険性が高いことから、本事業により災害の未然防止を行うことが急務であるため。</p>																																																	
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> </tr> <tr> <td>・堤体工</td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・洪水吐工</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">4.7</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					用地補償		←→				工事		←→				・堤体工		←→					・洪水吐工			←→			事業費（億円）		4.7				
			H30	H31	H32	H33	H34																																													
	工種区分	調査・設計	←→																																																	
用地補償			←→																																																	
工事			←→																																																	
・堤体工			←→																																																	
	・洪水吐工			←→																																																
事業費（億円）		4.7																																																		
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																			
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																		

【理由】

事業計画に無理がなく、地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。

Ⅲ 対応方針

事業実施が
妥当である。

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

対象（事業完了後 年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証する。

また、本事業完了後に漏水が対策により解消されているか検証する。